

# FOOD EXPO 2017 出展者再募集要項

三重県営業本部担当課

香港貿易発展局との覚書に基づき、三重県産品の香港への販路拡大を支援するため、アジア最大級の食品展示会である「FOOD EXPO 2017」に三重県ブースを設け、当該ブースへの出展者を募集します。

本事業は、三重県商工会連合会が採択を受けました平成 28 年度補正予算 小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業「地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業」の一環として実施します。なお、本要項や実際の現場では、「三重県商工会連合会」ではなく、表記を「三重県」とさせて頂く場合がございますので、ご了解願います。

## 1. FOOD EXPO 2017 の概要

- (1) 期間 2017 (平成 29) 年 8 月 17 日 (木) ~19 日 (土) 【3 日間】
- (2) 場所 香港コンベンション&エキシビジョンセンター
- (3) 主催 香港貿易発展局 (HKTDC)

※ 詳細は、公式 WEB サイトをご参照ください。

<http://m.hktdc.com/fair/hkfoodexpo-en/HKTDC-Food-Expo.html>

- (4) 参考 昨年度実績

- ・ 出展者数は、26 の国・地域から 1,411 社/団体  
(うち日本からの出展は 320 社/団体)
- ・ 来場者数は、62 の国・地域から 490,000 人  
(うちトレードバイヤー数は 20,717 人)
- ・ 総展示面積は 45,109.5 m<sup>2</sup>

## 2. 出品事業者募集内容

- (1) 募集事業者数 11 社程度

※ 1 小間に 2 社出展することを基本とします。

- (2) 条件

### ① 対象とする出品物

- あ) 香港で販売可能な三重県産の生鮮品、三重県産原料を使用した加工品及び三重県内で生産された三重県産以外の原料を使用した加工品
- い) 香港で販売可能な三重県の食文化を提案できる非食品 (例: 食器、酒器等)

### ② 対象とする出品事業者

- あ) 三重県内に本社 (本店) を有し、中小企業基本法の定義で定める中小企業であること。
- い) 会期の全日程 (3 日間) を通して、出品者がブースで来場者への説明・質疑応答、商談等に対応できること。
- う) 個別の搬入・搬出、展示品等の管理を出展者自身で実施が可能であること。

- え) 国費を財源とした他の補助金を充当して出品することはできません。
- お) 開催前及び開催後に実施するフォローアップ事業へ参加すること。また、事業効果把握のための調整に協力すること。
- か) その他の条件は、別添「フード・エキスポ 2017 出展のご案内 『3.出展に関する Q&A』」を必ずご確認のうえ、応募願います。

### (3) 出展支援内容

#### ①三重県が用意するブースの無料提供

応募事業者数や応募内容に応じてスペースを調整する場合があります。

#### ②商品サンプル及び販売用商品の輸送費の支援

展示会場までの商品サンプル及び販売用商品の輸送費について、その一部を支援します。

※最終日(8/19(土))は、一般来場者も入場可能となり、販売が可能です。

なお、販売に係る準備は、全て出展事業者が行うこととします。

#### ③通訳の配置

数社に1名程度の通訳を配置します。(具体的な配置数は実際の出品企業数に応じて決定します。)

#### ④出品事業者紹介冊子の作成

会場配布用の出品事業者を紹介した冊子を制作します。(1ページ当たり2社(又は団体)、3,000部制作予定)

※翻訳(英語)が必要な場合は、別途実費が必要です。

#### ⑤JETRO等との連携による開催前及び開催後のフォローアップ

海外での商談に向けて、しっかりした事前の準備を行って頂くための研修の実施や開催後の現地バイヤー等への連絡等、「FOOD EXPO 2017」参加の成果を最大限に得るための支援を行います。

※一部有料、基本的には参加必須とします。

#### ⑥出品に係る各種相談業務

FOOD EXPOを知り尽くした事業者が、相談をお受けします。

#### 【支援対象外のもの】

#### ①出品事業者の旅行代金(国内移動費、渡航代金、宿泊費、飲食費等)

#### ②基本備品以外に出品事業者が特別又は独自に必要な設備・備品、及びその工事等に要する経費

#### ③出品物の試食・試飲に必要な消耗品

※三重県で用意し、サンプルと一緒に送付してください。

#### ④盗難保険料、海外旅行保険及び賠償責任保険

※記載のない内容についてはご相談ください。

3. 費用 金 20,000円

4. 申込期限 平成29年4月19日（水） 午後5時必着

5. 提出資料 以下のファイルを E-Mail で提出願います。

①申込みフォーム1及び2

②出品商品（主な出品物3品目以内）の画像ファイル

※1MB前後の鮮明な画像

E-Mail [eigy@pref.mie.jp](mailto:eigy@pref.mie.jp)

※添付ファイルの容量が3.5MBを超える場合は、受信できませんので、「宅ファイル便」  
「Firestorage」等のダウンロードサービスをご利用願います。

※E-Mailで提出できない場合は、ご相談下さい。

ただし、FOOD EXPO 2017への出展、また出展を契機とした香港市場への展開にあたっては、E-Mailの使用が必須となりますので、採用にあたってE-Mailの使用環境の整備を必須とさせていただきます。

6. お問い合わせ先

三重県雇用経済部三重県営業本部担当課営業推進班 高島、橋爪

電話 059-224-2386

FAX 059-224-3024

E-Mail [eigy@pref.mie.jp](mailto:eigy@pref.mie.jp)